

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901472		
法人名	有限会社 バリーツウドウ		
事業所名	グループホーム プランタンII		
所在地	旭川市東旭川北1条4丁目15-26		
自己評価作成日	平成 25 年 12 月 18 日	評価結果市町村受理日	平成26年2月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設介護理念「明るく！やさしく！ゆったりと！」を掲げ、職員は常にこの介護理念を頭において、より良いケアを目指して日夜業務に励んでおります。あわせて入居者様が、より安心して生活ができるように支援させて頂いております。ご家族様には月1回プランタン通信、お手紙でその月の利用者様の状況を報告し、遠方などでなかなかいらして頂けないご家族様にも安心して頂けるように努めております。月2回音楽療法士による歌会を行っております。また、週1回柔整復師によるマッサージも受けて頂いております。2ヶ月に1回美容室さんにいらして頂いてカット、パーマなどして頂いております。健康面では医療連携の看護師や往診の先生や主治医と連携して、入居者様に健康で、健明るく、楽しみを持ちながら生活して頂けるよう支援しております。併せて季節に応じた外出行事も企画しております。地域とのかかわりも大切にし、お祭りを見に行ったり地区の小学校の生徒さんと交流を持ったり、子供110番の家にも登録させて頂いております。運営推進会議でも地域の皆様に参加して頂いて、ご提言などを頂いております。これからもより地域に密着したグループホームの運営に努めてまいりたいと考えております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=tue&JigyosyoCd=0172901472-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 26 年 1 月 17 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

旭川市郊外の閑静な地域に開設したホームは、3階建てRCコンクリート構造の堅牢な建物のため地震や水害など自然災害にも安心感があります。ホームが独自に作成した介護理念を職員は十分に理解し実践に努めているため、家族は職員が明るく、利用者への丁寧で親身なケアと詳細な連絡を頂いていることに感謝し、安心して利用者をお任せできるホームと評価しています。ホームでは、毎週毎に無料で実施されているマッサージ、ボランティアの訪問、小学校や幼稚園との交流、地域行事への参加、動物園や施設見学などの外出と多種多様の行事を実施して変化のある暮らしの実現に努めており、利用者もこれらの行事を楽しみにしています。町内会活動の少ない地域ですが、施設長による小学校での講話引き受けや体験学習受け入れ、幼稚園児による慰問、お祭りなど地域行事への積極的参加など地元との交流に努力してきたため、ホームは地元の一員として認められる存在となっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念はバリーツウドウ（なんでもあり）です。更に施設介護理念を「明るく、やさしく、ゆったり」とし、この理念を管理者と職員は共有し理念にそって運営していけるようにいつも心がけております。	プランタングループ事業所の共通理念に加えてホーム独自の介護理念を作成してホーム内に掲示すると共に、日常業務やミーティング等で理念に基づいたケアサービスのあり方を確認し実践しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、プランタン通信を回覧しています。また、夏祭りや敬老会等、地域の行事に参加しています。毎年、地区の小学校の生徒達に認知症についての講話を行っています。生徒達も施設に交流学習に来てくれたりと、交流を持つ事ができています。	町内会にホーム情報を提供すると共にお祭りや花壇整備など地域の行事にも積極的に参加しています。さらに、小学校での講話実施や小学生の体験学習引き受け、幼稚園児やボランティアによる慰問など地域との交流があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「子供110番の家」の旗を掲げたり、花壇や畑を作り地域の方が気軽に立ち寄れるような雰囲気作りを心がけております。地域の認知症の方で、迷子になってしまった方を一時保護させて頂いてご家族に連絡したり少しでも地域の方に理解して頂けるよう努めております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回運営推進会議を行い、施設での行事報告や日常生活内容等をお伝えしております。また、認知症に関して少しでも理解を深めて頂ける様な機会にもさせて頂いております。また、参加者の提言やアドバイスをサービス向上にいかすよう努力しております。	運営推進会議は、市職員、町内会及び医療関係者の参加を頂いて定期的開催し、ホーム運営状況報告や参加者との意見交換、時には認知症などテーマを設定して進めています。会議からの意見や要望等は内部で協議しながらホーム運営に反映させています。	多忙など家族側の事情もあって家族の会議参加が殆どありません。家族は運営推進会議に必要なメンバーですので、今後も継続的に家族の会議参加を要請して、実現することを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は市町村担当者と連携を取り、サービスの質の向上に反映し取り組んでおります。市主催の研修などにも参加し常に最新の情報の把握に努め、さらに協力関係も構築できるように努めております。	行政との連携は、運営推進会議参加の職員と話し合う機会が有りますが、それ以外にも行政担当窓口や地域包括支援センターと随時、各種相談や情報交換等を行いながら関係強化に努めています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないという事は代表者及び職員全員が理解し、原則玄関の施錠は行っていません。防犯上、夜間帯のみ玄関の施錠を行っています。ミーティングの中で身体拘束に関する研修なども行っております。尊厳のあるケアを目指すという事に関しては、スピーチロックをしないケアをめざしています。	プランタングループ共通の身体拘束をしないケア関連マニュアルを整備しており、グループ全体の研修会の中でも取り上げています。職員は研修会や日常業務を通してこれらの必要性を理解し、実践しています。玄関の施錠は夜間帯のみです。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の定義・内容の詳細については、ミーティングの場を利用し、その都度説明を行っています。職員一同入居者様に、安心して生活して頂ける介護を提供できるように心がけ実践しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は制度を利用している人はいないが、外部の研修会等に参加を促し、学ぶ機会を作っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時は、施設の見学をお願いし実際に施設を見て頂いた上で、顔を合わせた形で話が進められるよう配慮をしています。利用契約時や解約の時は、時間をかけ、不安や疑問点が解消できるよう丁寧に説明させて頂くよう努めております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談の窓口を設け不満や訴えを真摯に傾聴させて頂いております。玄関にご意見箱を設置しております。また、重要事項説明書にも担当窓口の氏名が明記され相談担当と解決担当を設け相談者に配慮しています。施設内の雰囲気もご家族様がなんでも話しやすいような雰囲気作りに努めております。特に顔の見えない電話の応対にも気を配っております。	利用者の暮らしぶりや健康状態をホームに訪ねて来た家族に伝えていますが、毎月発行のプランタン通信と一緒に利用者一人ひとりについて詳細なお手紙も同封して家族から喜ばれています。家族からの要望等があった際には内部で検討しながら速やかに対応するようにしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行い、その際に職員の意見や提案を良く聞くように配慮しております。また、意見や提案が言い易いような環境づくりも行っております。良い提案等は取り入れるように努めております。法人全体の会議、研修もありさらなる改善に努めております。	日常業務の中で管理者及びケアマネージャーと職員は常に話し合いをしています。毎月のミーティングや年に1～2回実施している職員との個別面談でも意見や提案を聞く機会があり、これらをホーム運営に活かすようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス要件を提示し、個々の努力や実績、勤務状況の把握に努め、やりがいや向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には積極的に参加できるように案内文などは申し送りノートにて回覧し、職員に周知できるようにしております。また法人独自の研修も行っております。研修の費用に関しては予算があり、その範囲内であれば法人の予算の中から研修を受ける事もできます。働きながらの資格取得もできるように事業所内で職員が協力できるよう配慮しております。全ての事に関してトレーニングできるよう配慮しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種会議、外部の研修等に参加し、広く意見の交換を行っています。また、プランタングループ内でも他事業所を訪問する等積極的に交流できるようにしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活状況を把握し面談の際不安な事や、希望等、時間をかけてゆっくりお聞きさせて頂き、本人との信頼関係が築けるよう情報の収集も行い、利用者様に納得して頂けるよう、丁寧にお話させて頂き、できるだけ早い時期に信頼関係を構築できるように努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族の不安・要望等も充分時間をかけてお聞きし、またご家族様に充分納得して頂ける様なお説明もさせて頂き、お互いの信頼関係の構築に努めさせて頂いております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談初期の段階で緊急の対応が必要かどうか判断し支援しています。緊急対応が必要であれば、医療機関、また他の事業所及び公的機関も含めその度合いに応じて相談しながら対応を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭生活の延長として、調理の手伝い、掃除、洗濯物たたみ等利用者様と一緒にこなったり、美味しい物を食べたり、楽しい物を見たり、見に行ったりと共に楽しんだり喜んだりする関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様・ご家族様共に喜怒哀楽を共有し、いつでも相談できるような関係を築けるよう努めております。その為に、ホームでの生活の様子をお手紙や写真でご家族様に月1回プランタン通信としてお知らせしております。そうする事により、ご家族様とのより良い関係が、築けるのではないかと考えております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力を得ながら関係が途切れないように、面会や外出の支援を行っています。また、馴染みの場所に出かけたりする事も適宜行い馴染みの生活、関係を断つ事のない様に心がけています。	利用者馴染みの場所などへ外出希望があるときは、家族と連携しながら支援しており、家族や知人が訪ねて来た際にはお茶を提供するなど歓迎して、気兼ねなく利用者と過ごせるよう職員は配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わりに配慮して、利用者が孤立しないように、レクリエーションや行事への参加を促したり、声かけしたりなど、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めております。なにかあった時は、職員が関係調整を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去したのちも、何らかの相談が必要になった場合は、誠心誠意対応させて頂くよう努めております。あるいは、次の入居先を探さなくてはならない場合等の相談支援も行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人本人の希望や意向をお伺いしております。本人の意向の確認が困難な場合は、ご家族にお聞きして確認しています。会話や表情から気持ちをくみ取る努力もしています。	利用者の思いや意向の把握が困難な時は、ケアプランの記録や家族からの情報を参考にし、利用者の話を丁寧に聞いたり職員間で相談しながら本人にとって一番ベストの方法を模索しながらケアに努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際に生活歴などを詳しくお聞きし背景等を理解しそれらの情報を職員間でも共有、日々の生活にフィードバックし、関わるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の身体の状況や日々の過ごし方を的確に把握し生活支援に反映するよう努めております。申し送りなどで情報の共有及び把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員ミーティング等で情報交換を行った後、本人、ご家族の要望等も取り入れ、介護計画を作成、その後は適時見直し、作成を行っている。	全職員で利用者のモニタリングを行い、3～6ヵ月毎にケアプランの定期見直しをしています。利用者の状態変化を見極めながらケアプラン見直しの際には、家族の要望等の把握を行っています。また、可能な家族にはカンファレンスに参加して頂いて医療機関とも相談しながら適切なプラン作成に努めています。	ケアプランなど諸様式を見やすく分かりやすく工夫しながら使用していますが、さらにレベルアップのため、ケアプランと介護記録が連動され、かつ職員が記載しやすい書式の工夫を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果、気づきを個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら計画の見直しに活かしていくよう努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々本人の身体及び生活上に生まれるニーズの把握に努め、既存のサービスに捉われない支援やサービスの多機能化に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市役所広報、地方紙等で地域資源を把握し、利用者様が、少しでも安全で豊かな暮らしが送れるように支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人様・ご家族様の希望を尊重して対応しております。往診対応の入居者様もいらっしゃいますが、かかりつけ医とは必要に応じて連絡を取り、定期受診はもとより緊急時の受診にも対応しております。	2カ所の協力医療機関によって1ヵ月に合計3回の定期往診があります。かかりつけ医や他の診療科目受診の時には、事前に医療機関と連絡を取りながら職員と家族、又は職員が付き添い支援をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回来てくれる医療連携の看護師に日常の中のかかわりの中からとらえた情報を伝え相談しております。緊急時は電話での相談にも応じてくれますので、個々の利用者が適切な受診及び看護を受けられるように支援しております。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療機関と連携、相談に努め早期の退院ができるように、働きかけを行っております。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方に関してはホーム独自のししんを定めております。その指針に基づきご家族に説明をさせて頂いております。看取りに至った場合でも早い時期に終末期に関する意向をお聞きして、どのようにするか共有し、ご家族医療機関とも綿密に打ち合わせをして対応しております。	ホーム独自の終末期に関する指針を作成し、入居時に説明していますが、利用者の状態変化に応じて再度、終末期の対応説明と家族の意向確認書を頂きながら支援しています。職員も定期訪問の看護師等を通して終末期におけるケアサービスについて学んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網を掲示しております。応急手当や、転倒等の際のバイタルの確認や、初期対応の訓練を行い急変時や事故の際にもあわてず対応できるようにしております。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防の避難訓練を行っております。1回は夜間想定で行っております。その際実際に入居者にも参加してもらい避難できる方法を確認させて頂いております。避難場所である公民館の場所は把握しております。	夜間想定訓練を含めて年2回の避難訓練を実施し、避難場所の確保、非常用持ち出し袋やハザードマップを準備して災害時に備えています。オール電化設備のため、停電時の対応策も検討中です。	ホーム周辺住民の高齢化など特殊事情で避難訓練参加が厳しい状況にありますが、災害時には地域住民の協力が必要ですので今後も住民の避難訓練参加要請の継続を望みます。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の保持は施設全体で大切に守っております。利用者の誇りやプライバシーを損なわないような言葉かけやプライバシーを尊重した対応をさせて頂いております。入浴時排泄時等には特に気を遣っております。	利用者の人格尊重とプライバシー確保の重要性をミーティング等で確認して声かけやケアサービスの際に配慮しており、特に排泄関係や入浴時に十分配慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本人が可能な限り自分の意志で自己決定ができるように、お話をさせて頂き、できる限り自分の意思で日々の生活がおくれるよう支援を行うよう心がけております。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースや希望を優先に考え、本人のペースで日常の生活を送る事ができるように支援しております。余暇活動への支援も行っております。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の意思で好みの服を選んで頂いたりしています。2ヶ月に1回美容室さんに来て頂いて、女性の方はパーマ、カット、カラー、お化粧品をお好みでして頂いて、男性は髪を切って頂いた後に、髭そりもして頂いております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	身体にあまり負担にならない程度に調理の下ごしらえや後片付けなどその人の能力に応じてお手伝いして頂いて能力を引き出すようにしております。時々外食の機会を設けたり、行事の際は特別メニューをお出ししています。誕生日は手作りケーキでお祝いします。	献立は、プランタングループ共通ですが、利用者の嗜好も考慮して調理し、職員と一緒に和やかに食事をしています。季節行事や外出行事の外食には利用者の希望を取り入れており、外で焼き肉パーティーを行うなどバラエティに富んだ楽しい食事となるよう心がけています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えた調理を心がけ、毎食の食事摂取量、水分摂取量を温度板に記録し確認を行っています。食事摂取、水分摂取の際は、個人の嗜好や、個人の状態によりお粥にしたりトロミをつけたり、刻んだりさせて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの介助、声かけ、見守りを実施している。歯科の治療及び検診に関しては、往診により対応して頂いています。また必要があれば、口腔内トラブルがあった場合は、ご家族、歯科医師、口腔外科等と適宜相談させて頂いて対応しております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて個々の排泄のパターンの把握に努めている。また、最後までトイレでの排泄ができるように、排泄誘導などの支援を行っております。	各居室にトイレが設置されていますが、自立排泄が困難な利用者については排泄チェック表で排泄パターンを把握し、声かけ誘導などでできるだけトイレ排泄を行うよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の励行（1日、1000cc位）を促し、食物繊維の多い食事提供に努めております。毎朝牛乳は摂取して頂いております。また希望される方はヤクルトも取って頂いております。あわせて温度板により排便状況の確認も行っております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日、順番は決めております。また、ゆっくりと入浴して頂けるよう午前と午後に分けております。リラックスできるよう、お湯の温度にも配慮させて頂いております。また、その日の体調などにも留意して適宜シャワー浴や清拭に替える場合もあります。	利用者毎に入浴時間や曜日を決めて午前及び午後実施し、週2回の入浴実施に努めています。入浴を嫌がる利用者には話しかけなど工夫していますが無理をせず時間を変えたり、シャワーや清拭で身体の清潔を維持しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠のパターンやお部屋の明かりの調整等により心地よく睡眠できるよう配慮させて頂いております。また、体調や活動に応じて休息、安眠ができるよう配慮しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋はいつでも確認できる場所に置いてあり、効能、及び副作用、更に用法、用量について等を、いつでも確認できるようにしております。服薬の支援の際は、口腔内に投薬させて頂き飲み込みを確認させて頂いております。服薬の支援はもとより、症状の変化の確認にも努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体調を確認しながら、お膳を拭いたり、洗濯物をたたんだりなど家事への参加を促し、実施しております。手伝って頂いた時には、ねぎらいの言葉をかけさせて頂いて、張り合いややりがいを感じて頂けるよう支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り個々の希望に添った外出の支援ができるように努めております。天気の良い日は、日向ぼっこをしたり、買い物に行ったり、お散歩をしたり、またイベントを企画しお出かけも行ってしております。	天候良好時には車椅子の利用者を含め周辺の公園などを散歩しています。地域のお祭りや敬老会などの行事にはできるだけ参加し、車両で科学館や印刷工場などの見学、ショッピングセンター買い物など外に出る機会を増やして変化のある暮らしを楽しめるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解のもと、若干の金銭を持たれている入居者がいらっしゃいます。お出かけ時にパンや飲み物を購入したりなど金銭を使用できる支援を行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の郵送代行を行ったり、本人自ら電話を使用したい場合においては、取次代行を行っております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間に関しては日頃から清潔保持に努めており、親しみやすく生活できるようホール内の装飾に努めておりますが、過度にならない程度に装飾等行っております。また、冷暖房完備のエアコンが付きましましたので、1年通して快適な室温、湿度で生活する事ができております。お部屋は蓄熱式の暖房機ですので、濡れたタオルを干す等、湿度にも配慮させて頂いております。	RCコンクリート造りの堅牢な3階建ての建物は、地震や水害時に十分耐えられる安心感があります。エアコン設置のリビングダイニングは適切な温度管理がなされ、テーブルや椅子の配置も固定せず、一番利用者が居心地が良いよう随時、工夫して変えています。浴室やトイレは臭気もなく清潔感を維持しており、利用者は落ち着いた親しみのある雰囲気のある共有空間でのんびりと過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでのそれぞれの席でやソファでテレビを見たり、縫い物をしたり、塗り絵をしたり自由に過ごして頂いております。また、お部屋で過ごすのが好きな方は、お部屋で自由に過ごして頂いております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人馴染みのある物品、備品を持って来て頂いて、居心地の良い環境作りができるように配慮させて頂いております。また、ホール、居室は清潔を維持できるようお掃除には充分配慮させて頂いております。	各居室には洗面台、トイレ、シャワー室を改造したクローゼット、電動ベッドが設置されており、日常生活を過ごすために便利に整えられています。利用者は、馴染みの家具や物品を自由に持ち込み、絵や写真などを壁に飾りながら居心地良く暮らしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋がわからなくなってしまう利用者様にもわかって頂けるように、好きな動物の写真を貼ったり、目印をつけたりして、自立した生活がおくれるよう支援しております。		